

令和2年12月23日

障害福祉サービス事業所の長様

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

年末年始における感染防止対策の再徹底について

平素は、本市市政の推進に、格別の御支援、御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

京都市では、12月31日までを「京都市コロナ感染防止徹底月間（第2弾）」と定め、市民・事業者の皆様へ、改めて感染防止の取組の実践を行っていただいているところです。

しかし、京都市内では感染者が急激に増加しており、12月6日から12日までの新規感染者数は、前の週（11月29日～12月5日）から138人増の254人と倍増しました。また、1日当たりの新規感染者数でも、12月16日に75人が確認されており、過去最高を記録しています。

今後、年末年始を迎え、帰省等により人の往来の増加等が見込まれることから、事業所・施設における集団感染等、更なる感染拡大を防ぐため、これまでからの感染防止対策を再度徹底していただくとともに、特に下記の対策の徹底をお願いします。

記

1 施設内感染防止対策の徹底

施設内にウイルスを持ち込まない、感染拡大させないための対策を徹底するとともに、感染防止対策を習得・再確認し、実践すること。

（参考）

- ・別添 12月3日付け通知「施設内感染防止対策の徹底について（施設職員の皆様へのお願い）」
- ・感染対策研修動画（京都市介護ケア推進課公式チャンネル）
https://www.youtube.com/channel/UCcUQr3U6JAUxGvhKVoUy10w?view_as=subscriber
- ・通所系サービスにおける感染症対策の手引き（京都市情報館）
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000274119.html>
- ・グループホームにおける感染症対策の手引き（京都市情報館）
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000274782.html>
- ・障害者支援施設における感染症対策の手引き（京都市情報館）
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000278027.html>

2 施設外からの感染防止対策の徹底

面会・外出等の実施は、地域における感染状況等を踏まえて慎重に判断すること。

また、面会を実施する場合は、下記本市通知を十分踏まえるとともに、感染防止対策が十分に行えない場合は、実施しないこと。

（参考）

- ・別添 10月22日付け通知「障害者支援施設における面会等について」